

## 2026 年度向け電力の期中卸販売に係る入札要綱

当社は、2026 年度向け卸電力売買契約を締結するにあたり、入札を実施いたします。当社と当該契約の締結を希望される事業者さま（関西電力株式会社小売部門を含む）は、下記の内容をご確認ください。

### 1. 商品概要

当社が販売する商品の概要は下表の通りです。詳細は、参加表明された事業者さまにメールにて送付する「卸電力売買契約書雛型」および「販売商品詳細」等をご確認ください。

商品類型	商品概要
受給期間	2026 年 7 月 1 日 ~ 2026 年 7 月 31 日
	2026 年 8 月 1 日 ~ 2026 年 8 月 31 日
	2026 年 9 月 1 日 ~ 2026 年 9 月 30 日
販売パターン	平日ミドル型（8~20 時）
料金体系	従量料金制、燃料費調整付 <sup>※1</sup>
CO2 排出係数	当社の未調整排出係数

※1 燃料費調整は当社指定のものとし、電力量料金単価を入札にて決定いたします。

### 2. 応札概要

当社との卸取引を希望される事業者さまは、（1）に基づき参加表明書をご提出いただいた上で、（2）に基づき応札の手続きを進めていただくようお願いします。

#### （1）参加表明

以下の参加要件をすべて満たすことを確認した上で、添付の「参加表明書」および「秘密保持誓約書」の 2 点を当社までメールにて提出願います。

- ① 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者であること。
- ② これまでに、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号）第 31 条に定める納付金を期限までに納付せず、さらに督促状により指定された期限までに納付しなかったため、同法第 34 条第 4 項に基づき、国からその事業者名を公表された事業者でないこと。
- ③ 事業者の代表者、役員もしくは自己の重要な使用人または経営を実質的に支配する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員または同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

## (2) 応札

参加表明書の受領後、2営業日以内を目途に当社から以下①～④の書類をメールにて送付いたしますので、「卸電力売買契約書雛型<sup>※2</sup>」の内容を確認の上、「契約申込書」、「至近の財務諸表」の2点を当社までメールにてご提出<sup>※3</sup>願います。

※2 契約書の変更要望は、原則承りません。

※3 一度ご提出された契約申込書の変更は承りません。ただし、書類に不備があった場合は、当社から修正を依頼させていただくことがございます。

<当社からの送付書類>

- ① 契約申込書（応札価格（円/kWh）、応札電力（MW）等をご記載いただきます）
- ② 販売商品詳細
- ③ 卸電力売買契約書雛型
- ④ QA集

## 3. スケジュール

2026年6月2日（火）	参加表明受付開始
2026年6月12日（金）17時	参加表明受付締切
2026年6月15日（月）	応札受付開始
2026年6月16日（火）17時	応札受付締切
2026年6月19日（金）頃	当社から事業者さまへ結果通知
2026年6月下旬頃	契約締結

## 4. 本件に係るお問い合わせ期間

2026年6月2日（火）～ 2026年6月12日（金）17時

## 5. 書類提出先・本件に係るお問合せ窓口

関西電力株式会社 エネルギー需給本部 需給企画・電力取引部門 電力取引グループ  
メールアドレス：[oroshi.torihiki@a2.kepco.co.jp](mailto:oroshi.torihiki@a2.kepco.co.jp)

## 6. 参加表明および応札に係る留意事項

以下のいずれかに該当する参加表明および応札（以下、総称して「応札等」といいます。）は、すべて無効といたします。

- ① 3. スケジュールに定められた受付期間外の応札等
- ② 当社へ提出した書類の記載内容に虚偽が認められた応札等
- ③ 同じ受給期間の商品への複数の応札

## **7. 落札者の決定方法**

- ・ 商品毎に、応札価格の高い札から順番に約定処理を行います。募集数量は、参加表明書をご提出いただいた事業者さまへ、契約申込書等の書類送付時に個別に通知いたします。
- ・ 約定処理の途中で募集数量に達した場合、当該応札を行った事業者さまの応札は部分約定処理とし、部分約定量を当該落札者の落札数量とします。
- ・ 当社が設定する最低価格を下回った応札は失札とします。なお、最低価格は参加表明書をご提出いただいた事業者さまへ、契約申込書等の書類送付時に個別に通知いたします。
- ・ 応札を行った全ての事業者さまへ、メールにて個別に結果を通知いたします。

## **8. 契約に係る留意事項**

- ・ 落札者は、落札結果の通知後 1 週間程度を目途に、当社と卸電力売買契約を締結いたします。
- ・ 落札者が決定した後に、契約候補者の提出書類に虚偽が認められた場合は、契約の締結を取り消すとともに、以降の電力卸取引を制限いたします。
- ・ 落札者の都合により契約締結を辞退する場合は、損害賠償を請求することや、以降の電力卸取引を制限する旨がある旨、ご了承願います。
- ・ なお、契約締結が完了するまでは、卸供給を約するものではありません。

## **9. その他**

- ・ 監督官庁からの求めに応じて、契約申込書に記載された情報を開示する旨がある旨、ご了承願います。

以 上